

9月12日（金）

平成 20 年 9 月 12 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (44 名)

- 5 番 武井俊輔 (愛みやざき)
- 6 番 西村賢 (同)
- 7 番 川添博 (無所属の会)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 坂口博美 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 16 番 外山良治 (同)
- 17 番 凶師博規 (愛みやざき)
- 18 番 松田勝則 (同)
- 19 番 中野廣明 (自由民主党)
- 20 番 横田照夫 (同)
- 22 番 押川修一郎 (同)
- 23 番 外山衛 (同)
- 24 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 徳重忠夫 (自由民主党)
- 31 番 井本英雄 (同)
- 32 番 丸山裕次郎 (同)
- 33 番 野辺修光 (同)
- 34 番 浜砂守 (同)
- 35 番 萩原耕三 (同)
- 36 番 黒木覚市 (同)
- 37 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒嶋雅晃 (自由民主党)
- 46 番 水間篤典 (同)
- 47 番 中村幸一 (同)
- 48 番 蓬原正三 (同)
- 49 番 米良政美 (同)

- 50 番 坂元裕一 (自由民主党)
- 51 番 外山三博 (同)
- 52 番 福田作弥 (同)
- 53 番 星原透 (同)
- 欠席議員 (1 名)
- 21 番 十屋幸平 (自由民主党)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | |
|----------|-------|---|
| 知事 | 東国原英夫 | |
| 副知事 | 河野俊嗣 | |
| 県民政策部長 | 丸山文民 | |
| 総務部長 | 山下健次 | |
| 福祉保健部長 | 宮本尊一 | |
| 環境森林部長 | 高柳憲一 | |
| 商工観光労働部長 | 高山幹男 | |
| 農政水産部長 | 後藤仁俊 | |
| 県土整備部長 | 山田康夫 | |
| 会計管理者 | 長友秀隆 | |
| 企業局長 | 日高幸平 | |
| 病院局長 | 甲斐景早 | 文 |
| 財政課長 | 西野博之 | 彦 |
| 教育委員長 | 江藤利彦 | 人 |
| 教育長 | 渡辺義人 | 代 |
| 公安委員長 | 田代知二 | 武 |
| 警察本部長 | 相浦勇 | 恒 |
| 人事委員長 | 黒木奉 | 雄 |
| 代表監査委員 | 城倉恒 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|--------|-------|--|
| 事務局局長 | 石野田幸藏 | |
| 事務局次長 | 弓削孝幸 | |
| 総務課長 | 田原新一 | |
| 議事課長 | 富永博章 | |
| 政策調査課長 | 桑山秀彦 | |
| 議事課長補佐 | 孫田英美 | |
| 議事担当主幹 | 日高賢治 | |
| 議事課主査 | 山中康二 | |
| 議事課主査 | 隈元淳二 | |

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成20年9月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員44名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、押川修一郎議員、田口雄二議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○坂口博美議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、丸山裕次郎委員長。

○丸山裕次郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る9月5日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成20年9月定例県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は17件、報告2件であります。議案の内訳は、補正予算案2件、条例8件、予算、条例以外の議案が7件であります。また、人事案件が追加提案される予定であります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査いたしました結果、会期については本日から10月3日までの22日間とすることを決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりで、確認決定いたしました。

今期定例会は、9月18日から3日間の日程で代表質問、24日から3日間の日程で一般質問を行います。代表質問については、質問人数を6名とし、質問順序及び質問時間は、自由民主

党120分以内、社会民主党55分以内、愛みやぎ50分以内、民主党45分以内、公明党45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を合計14名以内とし、質問順序は、17日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。以上のとおり、質問について確認決定したところであります。

一般質問終了後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。9月29日、30日の2日間で各常任委員会を開催していただき、10月3日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告をお願いいたします。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

以上で当委員会の報告を終わります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をお願いいたします。以上でございます。〔降壇〕

○坂口博美議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○坂口博美議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から10月3日までの22日間とすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から10月3日までの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第17号まで上程

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第17号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○坂口博美議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(東国原英夫君)〔登壇〕 平成20年9月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、3点ほど御報告をさせていただきます。

まず、入札・契約制度の見直しについてであります。

このことにつきましては、さきの6月定例県議会において、入札・契約制度の早期改善を求める決議がなされたことを踏まえ、先日、県議会の代表者会議において、予定価格の公表のあり方につきまして、9月中に一定の結論を出したいとの御説明をさせていただいたところであります。

今般、これまでの県議会を初め、関係業界、入札・契約監視委員会からの御意見や、現在の入札状況等を踏まえまして、環境森林部、農政水産部及び県土整備部が発注する一部の建設工事及びすべての建設関連業務に関し、来月から予定価格の事後公表を試行することといたしました。

試行の実施に当たりましては、再度、職員に対し入札・契約綱紀保持マニュアルの徹底を図るなど、適正な執行に努めてまいりたいと存じます。

入札・契約制度につきましては、今後とも、

幅広く意見を伺いながら、改革を適宜検証し、よりよい制度の構築に向け、必要な見直しを随時行ってまいりたいと考えております。

2点目は、県内の経済動向に関する今後の対応についてであります。

去る8月8日に、株式会社志多組が、資金繰りの急激な悪化により民事再生法の適用を申請いたしました。県内のトップ企業が経営破綻したことは、県内の建設業界だけでなく、地域経済に与える影響は非常に大きく、特に下請業者等の関連会社の連鎖倒産が危惧されるところであります。

このため、直ちに関係機関と連携して緊急の相談窓口を設置し、金融相談等を実施するとともに、8月12日には国に対して中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度の早期指定を要請し、8月21日に国の指定を受けたところであります。

このほか、商工団体に対しましては取引企業への積極的な相談対応を、また、金融機関に対しましては融資の協力を要請したところであります。

県内景気の低迷や長引く原油価格高騰などにより、県内経済は大変厳しい状況にあることを踏まえまして、引き続き、県内企業の動向等について情報収集に努めながら的確に対応してまいりたいと存じます。

最後に、エコクリーンプラザみやざき問題についてであります。

私は、去る7月13日、エコクリーンプラザみやざきで開催された3地区合同地元説明会に出席し、直接、県の取り組み方針を御説明いたしました。地元の皆様から、切実な訴え、大変厳しい御意見をいただくなど、エコクリーンプラザみやざき問題に対するお気持ちが直接伝わっ

てくる、極めて有意義な意見交換でありました。

この問題につきましては、現在、外部調査委員会におきまして、浸出水調整池の機能回復のため、工法等の検討をしていただくとともに、原因や責任の所在等を明らかにするため、建設当時に公社に在籍した職員や施工業者等から事実の聴取を行うなどの調査・検証が鋭意進められております。

この中で、住民の皆様が最も心配しておられる調整池の工事につきましては、施設の安全性の確保を最優先に、さまざまな角度から工法の検討がなされているところではありますが、地盤の状況を把握するボーリング等の地質調査が今月末で終了し、その結果も踏まえ、来月には外部調査委員会としての見解が示されるものと考えております。

県といたしましては、その内容も含め、今後とも県議会を初め関係市町村、地元住民の皆様方等に速やかに状況を御説明するなど、引き続きリーダーシップを発揮して、一日も早い問題の解決に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案であります。

今回は、公共事業費等の国庫補助決定に伴う経費、その他必要な経費について措置することといたしました。補正額は、一般会計61億3,856万3,000円、特別会計4,095万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、5,652億2,456万3,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、公共事業関係では、道路事業等を中心に20億6,200万円余の追加補正を行うことといたしました。

次に、商工関係では、県内農林漁業者と中小企業者が連携して取り組む新商品・新サービスの開発や、販路開拓等を支援するファンドを創設するための経費を措置することといたしました。

次に、農政水産関係では、原油・配合飼料価格高騰の影響緩和を図るため、省エネ効果が期待される施設整備等への支援や、経営安定のための低利資金の融通を行うための助成措置を講ずることといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、国庫支出金22億4,233万8,000円、繰入金2億9,024万円、繰越金24億8,375万3,000円、県債10億8,180万円、その他4,043万2,000円であります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第7号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、県立日南振徳高等学校の新設等に伴い、所要の規定の整備を行うための条例の改正であります。

議案第11号から第14号までは、平成19年度の公営企業会計の決算について、地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

議案第15号は、一般国道448号道路災害復旧関連事業小崎トンネル2期工事の工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

このほか、議案第3号「宮崎県税条例の一部

平成20年 9月12日(金)

を改正する条例」外 8 件であります。説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。以上です。〔降壇〕

○坂口博美議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす13日から17日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、18日午前10時開会、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時13分散会